



2019年8月7日

各 位

上場会社名 株式会社NIPPO  
代表者 代表取締役社長 吉川 芳和  
(コード番号 1881 東証第1部、札幌既存)  
問合せ先 取締役専務執行役員  
管理本部長 橋本 祐司  
(TEL 03-3563-6739)

## 取締役報酬の自主返上に関するお知らせ

全国におけるアスファルト合材の販売価格に係る私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（以下「独占禁止法」といいます。）違反行為（以下「本件行為」といいます。）に関して、2019年7月30日、公正取引委員会から、当社とともに本件行為に加わった他の事業者に対して、排除措置命令および課徴金納付命令がなされた旨の発表がありました。

一方、当社は、同日付で、公正取引委員会から、本件行為に関し、当社も他の事業者と共同して独占禁止法に違反する行為を行っていたものの、当社に対し課徴金の納付は命じない旨の通知を受けております。（2019年7月30日付の当社お知らせ「公正取引委員会からの通知について」をご参照ください。）

当社は、結果として公正取引委員会から排除措置および課徴金納付を命じられていないものの、他の事業者8社と共同して独占禁止法違反行為を行っていたと公正取引委員会から認定されたことを厳粛に受け止め、下記のとおり、当社の取締役が、報酬の一部を自主返上することといたしましたのでお知らせいたします。

当社といたしましては、本日の取締役会における決議（本日付の当社お知らせ「独占禁止法遵守に関する取締役会決議について」をご参照ください。）も踏まえ、これまでに取り組んできた独占禁止法遵守に関する諸施策を、より一層徹底して推し進めてまいり所存です。

### 記

#### 1. 報酬返上の内容

代表取締役会長		月額報酬の30%
代表取締役社長		同 30%
代表取締役執行役員副社長		同 20%
取締役専務執行役員	2名	同 20%
取締役常務執行役員	1名	同 10%
取締役常務執行役員	1名	同 20%

#### 2. 報酬返上の期間

2019年8月から10月まで（3ヶ月）

以 上